

座光寺は山を買う村であった

座光寺富士の登山道路が開発され、景色の良いところの一つになっています。ところが、昔は大村でありながらなぜか山林の少ない村でありました。明治以降、村有地の入山の管理にはとくに力を注ぎ、今でも、財産区議会に引き継がれています。そんな経過をたどってみたいと思います。

薪山の借り入れ

座光寺区有の山林は、高森町牛牧に隣り合う南大島川沿いの弓矢の沢一帯と、土曾川上流に広がる凡そ220町歩（1町歩=約1ha）です。その他に里山といわれる山林が北本城と南本城・松林一帯にあります。この里山の大部分は民有地で、南本城の一部が公有林です。地図でみると大門原上方で幅が急に狭まり、座光寺富士の奥は、上郷分の野底山が回り込み、東側には牛牧山が広がっています。野底山は約2900町歩ですから、座光寺山は、野底山の10分の1以下ということになります。

江戸時代は飯田地方では大村であった座光寺村が、なぜか山林面積が少なく、薪や肥料も困る村でした。藩へ薪が納められず、人足で代納していました。飯田藩でも気の毒に思い牛牧山を薪山として借りることになったのは1658年（明暦4年）のことでした。その後、1884年（明治17年）になって牛牧村へ100円渡して、永久に薪山として借りる話しが着き、1933年（昭和8年）に市田村へ1000円渡して、ようやく座光寺村のものになった歴史があります。それは坊地というところで、90町歩ほどあります。

これとは別に、

1892年（明治25年）

に宮崎の奥、重賢山の一部、36町歩ほどの山を620円で上黒田村から買い入れたこともあります。



施業案

山が少ない座光寺村ですから、明治になって、とくに山の管理に力を注いできました。主なことを上げてみると次のようです。

1885年（明治18年）立林という範囲を決めて、各組ごとに交替で山の見回りをしています。1893年（明治26年）火消組の申し出により、共有山保護条例を決めて山の管理に当っています。1904年（明治37年）五ヶ年計画を立てて、計画的に松・杉・赤松を植えています。1912年（明治45年）森林保護のために村中の申し合せを決めています。1912年（大正初年）から白なぎ地区の砂防工事が計画され、その仕事を青年団が請け負っています。1929年（昭和4年）施行案を決めました。そのため立ち入り禁止になったところがあるので、村人の反対が高まりましたが、大切な山の管理のためにようやく村民の了解が得されました。



白なぎの砂防工事

1930年（昭和5年）村議会で植林をして材木を育てる計画が決められました。自由に入り難くなった村人の反対もありましたが、狭い座光寺山の管理計画が推し進められました。戦争中や戦後にかけては、大正時代から行われた砂防工事が継続されたり、弓矢沢林道の改修、蛇籠による築堤工事が行われ、立林計画も立てられて、森林の造成が進みました。

1961年（昭和36年）の梅雨前線豪雨による大災害の後、大規模な堰堤構築の工事が進められ、財産区議会・自治協議会が中心になって山の管理が進められています。

（今村善興）